

# よかぜ

第37号

2022年（令和4年）

12月号 No.37

発行：中間市人権男女共同参画課

## 人権センターだより

「新たな差別」

中間市立中間中学校3年 花田 姫希さん

今、世界中で「コロナ差別」が問題になっています。感染した人に対して、「どうせ用もなく外出したんだろ。」「遊びに行っていたんじゃないのか。」など相手の行動を決めつけるような発言がネット上を飛び交っています。また、「感染したあともウイルスが残っているかもしれないから。」「お前の家族はウイルスに感染しているから。」という理由で会社を辞めさせられる人も、学校でいじめを受けている人もいるという記事が、ある新聞に掲載されています。新たな感染症の脅威を前にした今、これらの差別問題をどう解決すればいいのか、考えてみると、やはり一人一人が変わるべきなのではないかと思えました。

確かに、自分の身や家族のことを考えると、感染症にかかるリスクを避けたい気持ちがあることは否定できません。しかし、こういう時だからこそ、一人一人が支え合っていていくべきなのではないのでしょうか。

私は、ただだけの人が COVID-19 にかかわる差別によって苦しんでいるのかをインターネットで調べてみました。すると、国立成育医療研究センターが全国の子どもやその保護者を対象に行ったあるアンケート調査の資料を見つけました。もし、自分や自分の家族が COVID-19 に感染したら、周りに伝えるか、秘密にしておくかという内容のアンケートです。このアンケートでは、約32パーセントの子どもが周りに秘密にしたいと回答しています。こう思うのはやはり、「みんなに避けられるのが怖いから。」や「嫌がらせを受けてしまったらどうしよう。」という不安からきているのではないかと考えます。

しかし、秘密にしようとする、周りに感染を広げてもうかもしれない。でも周りには言えない。この悪循環が続いてしまうと、COVID-19の収束は、実際には、難しいのではないのでしょうか。

そこで、COVID-19が発覚したらそれぞれの組織で対応し、感染者の不安を取り除くことのできるような社会を作っていくことがこれからの私たちに求められることだと思います。例えば、COVID-19の感染者が確認された会社では、その人を辞めさせるのではなく、他の社員の感染対策をしつつ、感染者の援助をしてあげたり、学校では、子どもたちの安全を守りつつ、COVID-19に関わる差別について教育したりする必要があると思います。一人一人が「コロナ差別」について意識し、協力し合うことによって、誹謗中傷や差別によって追い詰められる人もいなくなるだろうし、COVID-19の感染者自体も減り、感染拡大を防げると思います。

COVID-19にかかった人を責め立て、感染対策をしていなかったと決めつけるのではなく、まずは自分が感染対策をしっかりと行い、相手を気遣う優しさを持つことが私たちに今求められていることなのではないかと考えます。私も、これからは自分自身の身を守りながら、家族や友達のためにも対策を怠らず、感染して苦しんでいる人を気遣っていかうと思います。私と同じような考えをもつ人が増えることで「コロナ差別」によって追い詰められる人が一人でも減り、COVID-19がいつか収まって、安心して過ごせる生活が戻ってくることを願っています。

【私たちが感じた人権

令和3年度小中学校人権作文より】



# 「第2回幸せを考える人権のつどい」を開催！

## 人の世に熱と光を — 水平社創立の思想に学ぶ —

**全国水平社創立100年** 全国水平社は、人間の尊厳

と平等を求めて1922年3月3日に創立されました。そのなかで「水平社宣言」が採択され、差別・被差別の関係性を超えてすべての人が人間の尊厳の絶対的価値に覚醒し、差別意識を克服しようと訴えています。この宣言は、日本で初めて、また被差別当事者が発信した世界初の「人権宣言」と言われています。

今回の講演会で、人間の尊厳と平等を求める水平社創立の思想に学び、今後の人権のあり方について考えましょう。

**日時 2023年1月20日(金)17時30分(開場)**

**18時(開演)**

**会場 なかまハーモニーホール(大ホール)**



水平社博物館 館長

駒井 忠之さん

〈プロフィール〉 略歴

1972年 奈良県御所市生まれ

1998年～ 水平社博物館開館から学芸員として勤務。

2004年～ 神戸女学院大学講師(人権論)

2015年～ 水平社博物館館長

### ☆なやみごと相談☆

なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員(市内在住6名)が無料でご相談を受けます。

秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

(予約不要)

・12/14(水)・1/11(水)・2/8(水)

13:30～15:30

問合先) 中間市人権センター 中間市岩瀬一丁目17-1

☎093-245-3511



◇「子育て女性再就職支援出張面接相談」◇  
子育てと仕事を両立したい女性の方を応援します。

**※2日前までに予約が必要です**



・1/12(木)・2/9(木)・3/9(木)

10:00～12:00

予約問合先) 子育て女性就職支援センター

☎093-533-6637

相談場所) 中間市人権センター

中間市人権センター (ピンクの建物が目印です!!)

住所: 中間市岩瀬一丁目17-1 ☎093-245-3511

